

(1) 現状と課題

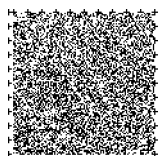
障がいのある人が地域社会の一員として、スポーツ、レクリエーションおよび文化活動など様々な活動に積極的に参加することは、障がいのある人の社会参加の促進や健康増進だけでなく、生活を豊かにするものであり、障がいや障がいのある人に対する社会の理解を深めるための啓発活動としても重要であることから、参加の機会の拡充が求められています。

実態調査では、自由時間の過ごし方として、ラジオ・テレビの視聴など家庭内で過ごしていることが多く、今後の希望としては、旅行や個人的な趣味・娯楽のほか、スポーツや文化活動への参加が多くなっています。

しかし、障がいのある人のこうした活動への参加の機会は少ない状況にあり、身近な地域での参加機会の拡大や、交流の場づくりが必要となっています。

(2) 基本的な考え方

障がいのある人の生活を豊かにするため、社会生活を営むうえで必要な知識や技術を習得する機会を充実するとともに、スポーツ・文化活動などへの参加機会の拡大と指導員等の人材の確保に努め、社会参加活動に対する支援の拡充を図ります。



(3) 施策の推進方向と主要施策

ア 社会参加の促進

《主要施策》

(7) 社会参加の促進

障がいのある人が地域で様々な活動に参加し、生きがいを持って生活できるよう、障がいのある人のニーズに応じ、手話通訳者や要約筆記者の派遣、点訳者等の養成、移動の支援、生活訓練等を行うなど、社会参加促進対策の推進に努めます。

広く一般市民を対象とした行事に障がいのある人が気軽に参加できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したプログラムづくりや条件整備を進めます。

視覚障がいのある人や聴覚障がいのある人に対し、点字版・録音版による広報のほか、手話などによる情報提供に努めます。

(4) ボランティアとの連携

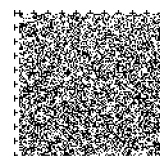
関係団体との連携を図りながら、ボランティアの養成・派遣を通じて、障がいのある人の社会参加の支援に努めます。

イ スポーツ・文化活動の推進

《主要施策》

(7) スポーツ・レクリエーション活動の推進

指導員の養成や団体の育成などにより、それぞれの障がいの程度に応じたスポーツ、レクリエーション活動の推進を図ります。



障がいのある人のスポーツ教室やスポーツ・レクリエーション行事の充実を図り、障がいのある人の誰もが参加できる機会の拡充や、取り組みやすい多様なレクリエーションの普及に努めます。

関係機関やボランティア団体等との連携のもとに、スポーツに親しむ障がいのある人のためのボランティアの育成とその活用に努めます。

(4) 文化活動の推進

優れた芸術等に接する機会や、障がいのある人の作品の展示・販売の場の提供などにより、障がいのある人の自立意識の向上や、障がいのある人に対する市民の理解を促進します。

ウ 行事等への参加の促進

《主要施策》

(7) 行事等への参加の促進

地域で行われる様々な行事や住民活動について、地域社会の一員である障がいのある人も気軽に参加できるよう、主催者が配慮すべき事項の周知に努めます。

(4) 情報提供の充実

障がいのある人の各種行事への参加を促進するため、行事の開催案内や内容などに関する情報の提供に努めます。

